

個人蔵《三浦文次肖像画》の保存修復

中右恵理子 NAKAU. eriko / 文化財保存修復研究センター専任研究員・講師

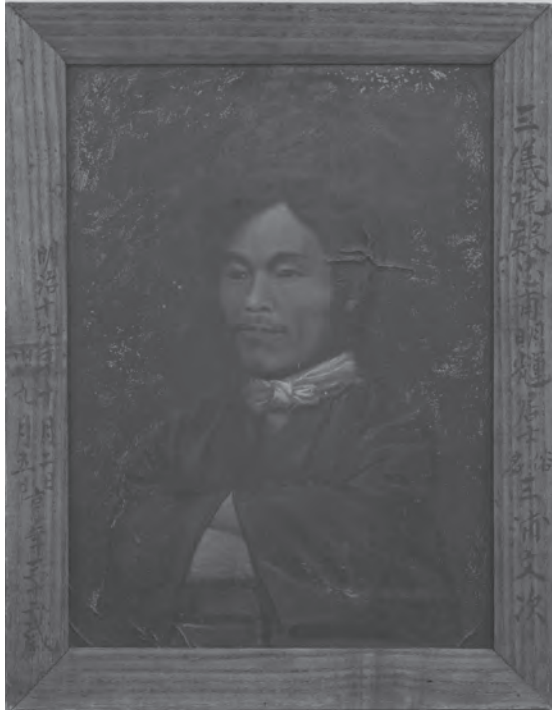


図1. 修復前



図2. 修復後

第一章 作品概要

- 作 者：不明
- 作品名：三浦文次¹肖像画
- 制作年：不明
- 寸 法：天地348×左右255mm（厚み約20mm）
- 材質技法：油彩／画布
- 署 名：なし
- 所蔵先：個人蔵
- その他：額前面右側に「三儀院殿忠甫明輝居士 俗名三浦文次」、左側に「明治十九年 十月二日旧九月五日 享年三十二歳」の墨書あり。
- 付属品：額
- 額寸法：修復前 外寸 天地411mm×左右318mm（厚み31mm）
修復後 外寸 天地439mm×左右346mm（厚み65mm）

額は木製で、木目の特徴や繊維の顕微鏡観察結果から杉材と思われる。裏蓋で密閉された箱型の形状をしている。前面にはガラス板などは嵌め込まれていない。各部の寸法は以下の通りである。

窓寸法：左辺340mm・右辺345mm×
上辺250mm・下辺248mm

内寸法：天地348mm×左右255mm

入子寸法：深さ8～10mm×幅約3mm（下辺のみ左端が1mm、右端が6mmと、幅が不均一になっている。）
入子の幅の違いは画面寸法に合わせて調整した結果とも考えられる。箱型という額としては珍しい

¹ 三浦文次は安政2年（1855年）現在の喜多市山都町に生まれた。自由民権運動家として知られる。加波山事件により捕らえられ明治19年（1886年）に没した。

形状から、箱作りを本業とするような職人が額の制作を行ったのではないかと考えられる。

第二章 損傷状態

額に大きな損傷は見られず保存状態は良好である。画面側は、周縁部に擦れ、欠け、凹み傷が数箇所認められる。特に左辺端に擦れが目立つ。欠け傷が角部分に生じている。また僅かに虫糞のような微小な黒褐色の点状の付着物がある。裏面側も周縁部に擦れが多く認められた。裏面には黒褐色と白色の微小な点状の付着物が数箇所に認められる。裏面の中央から下方にかけて多く見られ、1箇所にくつもの点が集中している。これらも虫害の可能性が考えられる。虫食いや黴の発生は認められない。

支持体の裏面は非常に保存状態が良く、麻布の酸化劣化による褐色化のような変色や、木枠の酸化劣化による変色も認められない。木枠には僅かに汚れの付着や引っ掻き傷が認められる。支持体には破れもなく、経年に伴う張りの弛みもまったく認められず、変形も生じていない。本作が三浦の没年である明治19年頃に制作されたものであれば、100年以上経過している油彩画としては大変良好な状態である。これは本作が箱状の額により密閉された状態で保管され、裏面が保護されていたためと考えられる（図3）。額内部が外部環境の温湿度変化から直接的な影響を受けず、外部の空気からも遮断された環境にあったことが、作品の良好な保存につながったと思われる。地塗り層から生じた亀裂の口が開いている箇所は、支持体裏面にもやや黄化が認められる。これは外部環境と接している画面側から、亀裂の開開口部を通して空気に触れ、酸化したことによる変化ではないかと推測する。

4つ角を中心とした周縁部（特に左辺側）、そして人物の頭部に4方向に分かれた大きな亀裂が発生している。また画面左側にも小さな亀裂が3箇所認められる。周縁部の亀裂は張りしろ部分からつながって発生している。これらの亀裂は地塗り層から発生しており、亀裂は凸状に変形し口が開いている。口の開いた箇所には支持体の麻布が露出している。亀裂の発生は本作の地塗り層の硬さに原因があると考えられる。顕微鏡観察や分析結果から明らかとなった本作の地塗りの組成は、

炭酸カルシウムと膠による水性地である。乾性油を含む油性地やエマルション地に比べ、水性地は柔軟性に欠ける性質を持つ。さらに本作に特徴的なのは、通常の地塗り層に比べ、顔料の含有量が少なくほぼ膠のみで出来ているのではないかとと思われる点である。膠は経年により硬化や脆弱化が進むと考えられ、地塗り層にぱりぱりとした脆い感触を感じる。画面には地塗り層が剥落している箇所は見られないが、張りしろ部分には角の折り込み付近に支持体からの剥落が認められる。亀裂の発生が角付近などの周縁部に多く認められることは、物理的な負荷の大きな箇所に発生したと考えられる（図4）。人物の頭部などに生じた亀裂も、物が当たるなど何らかの物理的負荷により発生した可能性が高い。また地塗り層が露出している張りしろにはやや黄化が認められ、汚れも付着していた。

画面側は露出していたため、経年による埃汚れの付着が著しかった。ワニスの褐色化と相まって画面の色調を暗くし、絵具の色を見えにくくしていた。下辺には額の縁に接していた箇所に額擦れが見られた。また本作は絵具層に細かな点状の剥落が多数生じていた。背景の黒褐色に最も剥落が多く生じていたが、青色の着物の部分にも多く認められた。剥落は全て地塗り層と絵具層の間で生じていた。またほとんどの剥落が点状であることも特徴である。本作の場合、地塗り層に柔軟性は感じられないものの、物理的負荷が原因と考えられる一部の亀裂の発生にとどまっており、全体としては目立つ亀裂は発生していない。剥落が絵具層のみに発生している点から、地塗り層と絵具層の固着の問題と考えられる。

ワニスは経年により著しく褐色化しており、汚れの付着とともに本作の色調を暗くしていた。背景の黒褐色には大きな影響は感じられなかったが、肌色や着物には暗色化が目立った。また、幅広の筆のようなもので塗られた跡が部分的にむらになっており、光沢の強い部分と光沢がない部分の差が多く生じていた。

第三章 処置方針

作品の状態などの観察から、以下の処置方針を立てた。

- ・本作は個人蔵であり、所蔵者が自宅で鑑賞するため、作品の損傷を目立たなくさせ、美観を回復することに重点を置く。
- ・本作は、所蔵者の先祖であり、歴史上重要な人

物の肖像画という歴史的価値を重視し、制作当初の材料や構造を維持する。

- ・修復後も個人宅で保管されることから、画面側の保護のため前面にアクリル板を嵌め込んだ新規の額を装着し、長期的に安定して保存できるようにする。
- ・修復材料は、耐溶剤テストを行った上で、作品に影響のないものを使用し、将来的に除去可能なものを使用する。

第四章 修復処置

処置方針を踏まえ、以下の処置を行った。

1. 修復前の写真撮影、状態調査を行った。
2. 額本体から裏蓋を外し、作品を取り出した(図5)。
3. 亀裂や剥落周囲の絵具層の浮き上がり箇所を膠水を用いて接着強化した(図6)。
4. 支持体の変形箇所に裏面から湿りを入れ、画面側からプレスして変形修正を行った。
5. 裏面の埃汚れを筆、ミュージアムクリーナー、天然ゴムスポンジで除去した。
6. 側面の埃汚れを精製水で湿らせた綿棒で洗浄した。
7. 画面の埃汚れを精製水と0.2%アンモニア水で洗浄した。
8. 釘の錆をメス、アセトンで可能な限り除去し、錆予防のためにパラロイドB72を塗布した。
9. 褐色化したワニスをミネラルスピリットとエタノールの混合溶液で洗浄した。
10. 亀裂開口部に、石膏と膠の充填材を筆で塗布し、乾燥後メスなどで削り、周囲に合わせて整形した。
11. 充填箇所を、周囲の色に合わせて、水彩絵具とアクリル樹脂絵具で補彩した。
12. ダンマル樹脂テレピン溶液を画面全体に噴霧した。
13. 絵具層の点状の欠損部をアクリル樹脂絵具で補彩し、ダンマル樹脂で光沢を調整した(図7)。
14. 額裏板の釘穴周囲の割れを膠水を用いて接着強化し、欠損部に杉材を埋めて補修した。
15. 損傷のなかった木釘は再利用し、割れたり折れたりした木釘は新調し、作品を額に収めて裏蓋を閉じた。さらに一回り大きな新規の額に装着した。
16. 修復後の写真撮影を行った。

第五章 まとめ

本作の支持体は麻布であると考えられるが、地塗りの組成から、本作の画布が輸入キャンバスとは考えにくい。また顔料に比して膠分が多く、硬いため、地塗りを作成し慣れていない者の手による可能性が高いと考える。明治前期に描かれた油彩画の調査では、炭酸カルシウムが単独に含まれる水性地の事例は少ない。

絵具層は黒、褐色、赤、青、白と、使用された色数が少なく、作者は絵具を豊富に所有していなかったと思われる。画面には点状の剥落箇所が多く認められるが、表面を観察すると顔料の塊のような粒状の凸部が多く見られ、この部分が剥落につながっている可能性がある。粒状の塊は顔料と媒材の練り合わせが不十分であることをうかがわせ、手製の絵具である可能性がある。

加えて、描画についてもX線画像から観察できる顔の明暗表現などに曖昧さが見られることから、本格的には西洋画法を学んでいない者が描いた可能性が高い(図9)。

以上のことから、本作は、油彩画の制作にはまだ不慣れな作者が地塗り、絵具とも手製で制作した可能性が考えられる。一方、目、鼻、口の描き方や衣服のしわの表現には達者さも感じられることから、絵画そのものにはある程度習熟した画家の手によると考えられる。

本作の制作年は不明であるが、制作時期としては、額に三浦文次の戒名と没年が記されていることから、一周忌などの法事に際して制作された可能性が最も高いのではないかと考える。絵画と額が同時期に制作されたかどうかについては、本作の裏面に劣化が認められないことから、制作直後から現在の額に入れられたものと考えられる。

本作の作者についても、署名、裏書がなく不明である。肖像画の制作は明治前期から多く見ることが出来る。油彩画の先駆者である高橋由一にも似た構図の肖像画が多く見られる。由一は明治14年から20年にかけて東北地方を訪れているが、三島通庸との関係から三浦文次の肖像画を描いたとは考えにくく、また本作の組成からも由一とは考えにくい。由一の弟子は多く、肖像画を手掛けている画家もいた。画風などから本作もその流れを汲む画家の手による可能性は高い。前述のように油彩画制作にはまだ不慣れな部分も感じられ、画材も潤沢ではなかった様子が見受けられる。制作年が明治20年頃とすると、当時すでに多くいた地

方の洋画家の中から作者を特定するのは難しいと考える。

本作は写真をもとに描かれた可能性が高いが、当時、山形県の酒田市で写真館を営みながら肖像画を制作していた池田亀太郎という画家は、故人の一周忌の法事に祀るために肖像画を制作していたことが知られている。本作もそのような肖像画のひとつとして制作された可能性が考えられる。

修復処置後の所見として、汚れの付着とワニスの褐色化で暗くなっていた画面は、修復後にやや明るくなり、顔の描写も細かな部分が見えやすくなった。着物は修復前は緑色に近く、修復後は青色に近くなり、明暗や立体感がより感じられるようになった。多数発生していた点状の剥落箇所を補彩したことで、画面全体に統一感が生まれ、絵画として鑑賞しやすくなった。

作品調査と修復作業のために取り外した裏蓋を再度装着し、木釘が再使用不可能となった箇所には新規の木釘を打ち込んだが、釘穴と木釘の形状がなかなか一致せず、取り外し前に比べ若干の隙間やずれが生じた。改めて制作者の技術の高さが感じられた。

損傷が目立つ画面側の保護のために、前面にアクリル板を嵌め込んだ新規の額に、旧額装ごと装着した。低反射機能のあるアクリル板を用いたため、暗い画面でも反射が少なく鑑賞しやすい。また紫外線カット機能も備えているため、今後の保存においてワニスの変色が軽減されることが期待できる。裏面には軽量で耐久性の高いポリカーボネイト板を取り付けており、画面・裏面とも保護された状態で、作品を安定して保存することが期待できる。



図3 額縁裏面



図4 画面左上の剥落箇所修復前

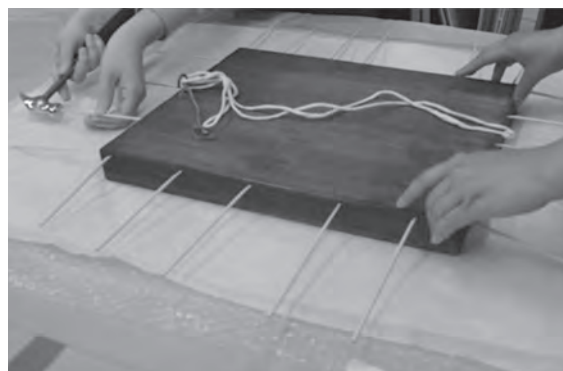


図5 額裏蓋取り外し



図6 亀裂の接着強化



図7 亀裂開口部の充填後補彩



図8 図4同箇所修復後



図9 X線画像